

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回野田市防災会議						
議 題 及 び 議 題 毎 の公開又は非公開の 別	野田市地域防災計画の修正について						
日 時	令和4年2月22日（火） （書面による審議を行った日）						
出席者氏名	<p>会 長 鈴木 有</p> <p>委 員 安達孝実、岩見洋一、小島昌希、笥直樹、渡辺絹代、 新玲子、高木善行、柳田常泰、鷺尾真由美、 永野正行、今村繁、中沢哲夫、宮前雅明、直井誠、 染谷篤、菅野透、染谷賢一、石渡琢朗、岡村智紀、 佐藤修一、茂木佐平治、石井徳子、小張力、 木澤英孝、島田ゆかり、秋山咲智子、戸邊寛、 石原和子、小林喜美子、久保寺文夫、鎌手千鶴、 小椋養一、白木準三、山本泉、飯野友二</p>						
議 題	<p>第1回野田市防災会議の開催は、新型コロナウイルス感染症 対策のため、書面による審議としました。</p> <p>【発 送 日】令和4年2月10日（木）</p> <p>【回答締切日】令和4年2月22日（火）</p> <p>【答 申 日】令和4年2月22日（火）</p> <p>議題 野田市地域防災計画の修正について、書面による審議を 行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>承認する</td> <td>承認しない</td> <td>未回答</td> </tr> <tr> <td>34名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>上記の結果から、原案のとおり承認とし、令和4年3月8日 （火）から4月6日（水）までの期間、野田市地域防災計画（ 修正素案）に係るパブリック・コメントを実施する。</p>	承認する	承認しない	未回答	34名	1名	1名
承認する	承認しない	未回答					
34名	1名	1名					

【承認する委員からの意見】

(1) 渡辺絹代委員

震-71など千葉県防災危機管理部防災政策課の作成する「市町村地域防災計画作成におけるチェックポイント」にもとづき、災害時に県が派遣する情報連絡員（リエゾン）などの項目追記を求めるもの。

⇒ 渡辺絹代委員の意見につきましては、精査した上で、野田市地域防災計画に反映するよう検討します。

(2) 鷺尾真由美委員

水害時の避難先についての周知、日頃からの関心を高めるために、市として積極的な取組を検討してほしい。私の自治会（防災会）では、水害時の対応を考えるきっかけになるよう昨年9月にアンケートを採り、各家庭で命を守る行動をしてもらうよう呼び掛けた。自治会や防災会まかせでなく、水害時の避難先になる市の避難場所の減少に伴う対応についての周知を市でしっかりと取り組んでいただきたい。支援を必要とする人への支援の方法についても、合わせて検討必要。

⇒ 鷺尾真由美委員の意見につきましては、精査した上で、野田市地域防災計画に反映するよう検討します。

(3) 宮前雅明委員

道路啓開作業のため、放置車両を移動できるレッカー車会社と協定を結ぶよう、求める。今後の検討事項として、ボランティア受入対応、支援物資の受入・配布の記載が薄いので実際に活動するのは難しい。被災した東北、熊本の自治体の防災計画を参考にすると良い。記載の仕方が難しいが、高校生、中学生は支援側の戦力として十分に使える。

⇒ 宮前雅明委員の意見につきましては、精査した上で、野田市地域防災計画に反映するよう検討します。

(4) 白木準三委員

震災編第3章第2節第3被害情報の収集・報告について、非常用電源を設置状況だけでなく、設置箇所（例：地下、屋上等）の記載も必要。常総市役所の例でも、水害の際氾濫水により非常電源装置が水没。市役所の電源が確保

できず、通信インフラが使用できなかつた。特に病院は、人工呼吸器等電源を必要とする生命維持装置が設置されているため、発災時の電源確保は重要と考える。最大燃料備蓄量、燃料確保先、給油口規格等に加え油種の記載が必要。近年、非常用発電機の燃料としては重油だけではなく灯油も使用されている。病院事務担当者でも自院の燃料種別を把握していない職員もいる。

令和元年の風水害における千葉県の被害は甚大であった。特に送電設備の倒壊による大規模停電の発生についての情報共有が、今回の地域防災計画において、震災編第3章第2節第3で新設されたことは大いに評価される。このことについて、千葉県では一連の災害における県の対応の検証が実施されたと思います。庁内検証プロジェクトチームの設置に続き、外部有識者を加えた検証会議が設置されました。主な検証項目は、①災害対応、②情報収集、③人的支援、④物資支援、⑤大規模停電への対応が検証、討議されたと記憶しています。特に②情報収集では、災害対応に追われ、市町村が防災情報システムに入力ができず、県への被害報告が遅延し、当該事例の際、県からは情報連絡員（リエゾン）が派遣されることになっていたが、派遣は実施されなかつた。これを踏まえ、県では令和2年度から情報収集能力の向上として「情報連絡員（リエゾン）」制度の確立が計られ、市町村ごとに担当する職員をあらかじめ指定し、災害時に迅速に派遣を実施することとなっています。上記③人的支援に該当すると思います。野田市においてはこれら総務省「被災市区町村応援職員確保システム」の活用や研修による職員の周知についての実情や地域防災計画への記載等、検討を求める。

⇒ 白木準三委員の意見につきましては、精査した上で、野田市地域防災計画に反映するよう検討します。

(5)山本泉委員

修正素案には異論はありませんが、将来、検討してはいかがかという点を2点別添の通り記載させていただきました。「想定地震」と「空家」についてです。

野田市地域防災計画第1章第4節第1 想定地震について、現在の野田市地域防災計画において、災害対策の前提となる想定地震の対象は、いわゆる野田隆起帯を震源とする地震としています。この考え方は、従来の国の防災基本計画「第3篇地震災害対策編 第1章災害予防 第1 想定される地震の適切な設定と対策の基本的な考え方」の「国〔内閣府、文部科学省等〕及び地方公共団体は、地震災害

対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定し、その想定結果に基づき対策を推進するものとする。」に沿ったものだと思います。ただ、国の防災基本計画は昨年5月の改定で当該部分が「国〔内閣府、文部科学省等〕及び地方公共団体は、地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を含め、様々な地震を想定し、その想定結果や切迫性等に基づき対策を推進するものとする。」に修正されています。被害の発生は、他にも東京湾北部地震、千葉県北西部直下地震、大正型関東地震なども考えられます。恐らく、最も被害が大きいであろう野田隆起帯を震源とする地震を対象とされたのだと思いますが、国の防災基本計画も変わっていますから、将来に向けては、地震の切迫性の違い、地震のタイプ（プレート内、プレート境界）による被害の違いなども考慮して、野田市に被害を及ぼす可能性の高い地震をそれぞれ比較しながら記述する方法もあるのではないのでしょうか。ちなみに、隣接する柏市の地域防災計画では、「柏市直下地震（M=7.3）」、「千葉県北西部直下地震（M=7.3）」、「大正関東地震（M=8.2）」の三つを想定し、流山市も「東京湾北部地震（M=7.3）」と「茨城県南部地震（M=7.3）」を想定地震としています。

第2章 災害予防計画について、野田市でも空家が増えていると思いますが、空家は地震や火災 風害の際にリスクになりがちですので、地域防災計画の予防の部分に空家に関する記述が必要ではないのでしょうか。国の防災基本計画でも昨年5月の改定で「第2編第1章3 災害の拡大・二次被害防止及び応急復旧活動関係」において「市町村は、平時より、災害による被害が予測される空家等の状況の確認に努めるものとする。」の部分が新設されているため、本計画に追記を求めます。

⇒ 山本泉委員の意見につきましては、精査した上で、野田市地域防災計画に反映するよう検討します。

(6) 飯野友二委員

特に避難に関連する下記のことを確認いたします。

野田市としては、利根川及び江戸川の越水危険箇所はどのくらい想定しているのでしょうか。

想定しているのであれば、どのような対策を講じているのでしょうか。

国・県に対しての要請・要望はどのようにしているのでしょうか。

国・県での防災対策関連会議には野田市として出席しているのでしょうか。

数年前からの課題だと思いますが、避難所運営委員会は、いつ・どのような形で開催されるのでしょうか。

当初避難所への避難想定数92,200人に対しての充足数はいかがでしょうか。それとも別の想定人数になっているのでしょうか。

また、21箇所削減された避難所収容人員13,500人（コロナ対応含む）に対しての充足数はいかがでしょうか。

避難所（指定）開場者は、施設管理者と近隣在住市職員とのことですが、遠方からは困難だと思いますが、近接自治会役員等に委ねないのでしょうか。避難者は隣接住民に偏重はないのでしょうか。

実際に開場してからの運営方法をお教えてください。避難者主体で実施するのでしょうか。レイアウト図も未公表なのではないでしょうか。

コンテナを含む2箇所の新たな避難所について、公共・民間施設との折衝の進捗状況は、その後いかがでしょうか。

家屋倒壊等氾濫想定区域から、直近の避難所（指定）までの距離・時間等、実際に足を運んだのでしょうか。

短時間では実現不可能かもしれませんが、各避難所への車・歩行での避難経路は考慮しているのでしょうか。

避難時への道路渋滞が予想されると思いますが、その対策はなされているのでしょうか。地域ごとに時間差を設けて避難させるしかないのではないのでしょうか。

市道は、市で指導するとのことですが、県道・国道についての連携対応はどのようにお考えでしょうか。

車中避難場所の必要想定台数10,000台に対して1,425台は確保済とのことですが、その後の折衝状況はいかがのでしょうか。浸水しない野田市の中央地区・東部地区・南部地区・福田地区での確保は課題だと考えます。公表不可の確保台数を含めての不足台数はどのくらいでしょうか。

指定避難所以外での避難・防災訓練は実施するのでしょうか。実施計画を教えてください。

家屋倒壊等氾濫想定区域とそれ以外の区域との対応はどのようにお考えでしょうか。

区域・地域によって洪水災害についての温度差は感じられないのでしょうか。職員はいかがのでしょうか。

平時から、自衛隊・警察等との連携を強めているとのことですが、どのような連携をしているのか具体的にお教え下さい。

防災について、先進市の導入効果を研究したいとのこと

ですが、既に研究した市はあるのでしょうか。ありましたら、どこの市かをお教え下さい。参考に研究してみます。

防災・減災は、防災会議のみならず平時から行政と有志・自治会・自主防災会等のネットワーク（特に氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域に在住する者同士でのワーキンググループ）を創設し、避難に対する検討を早急にお勧めしたい。災害は、いつ発生するかもしれません。準備は素振りが必要です。素振り無くして「良い当たり」は、しません。

⇒ 飯野友二委員の意見につきましては、精査した上で、野田市地域防災計画に反映するよう検討します。また、質問につきましては、次回防災会議で市の考え方を説明し、回答します。

【承認しない委員からの意見】

(1) 新玲子委員

修正点が多い場合、保健所と意見交換を実施すべき。

Zoom等を活用した会議であればパンデミックの中でも保健所と話し合いが可能。今後、引き続き協議を求めるもの。

⇒ 新玲子委員の意見につきましては、会議の開催方法に関する内容であるため、次回以降の野田市防災会議において、意見を参考に開催方法を検討します。